

「兵庫地方働き方改革推進会議」共同宣言

～中小企業・小規模事業者の働き方改革と魅力ある職場づくりに向けて～

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少が進む中で、地域社会の持続的な発展を促すためには、女性、若者、高齢者、障害者など誰もが活躍できる社会を実現していかなければなりません。そのための「鍵」となるのが「働き方改革」です。

兵庫県では、中小企業の従業員の割合が84%と全国平均を上回る水準にあります。働き方改革が実りあるものとなるには、こうした雇用を大半を支える中小企業・小規模事業者において着実に改革を進めていただくことが必要ですが、そのためには、人手不足の問題にも適切に対応していくことが求められています。

私たちは、兵庫県内における「働き方改革」の更なる推進に向けて、中小企業・小規模事業者を支援していくため、本日の「兵庫地方働き方改革推進会議」においてこの認識を共有し、それぞれが果たすべき役割をもって、次の取組を連携して進めていくことをここに宣言します。

- 1 中小企業・小規模事業者の労働生産性の向上を支援するとともに、長時間労働の是正等、労働環境の改善を図り、「魅力ある職場づくり」を推進します。
- 2 女性、若者、高齢者、障害者など誰もが「働きやすさ」と「働きがい」を実感できる職場環境の整備に取り組み、中小企業・小規模事業者の人材確保に努めます。

平成30年12月4日

兵庫地方働き方改革推進会議

日本労働組合総連合会兵庫県連合会会長

兵庫県経営者協会会長

兵庫県商工会議所連合会会頭

兵庫県商工会連合会会長

兵庫県中小企業団体中央会会長

一般社団法人兵庫県信用金庫協会

株式会社みなと銀行

株式会社但馬銀行

兵庫県知事

兵庫労働局長